## 報 告 事 項 2 説 明 資 料

令和3年11月10日 第232回都市計画審議会

#### 高松農の風景公園の都市計画変更原案について

#### 1 概要

高松二丁目地内において、樹林地の景観を伝える拠点を確保するため、約0.06haの 区域を追加する都市計画変更を行う。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 今後の予定

令和3年11月10日 練馬区都市計画審議会へ原案報告

11月11日 都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付

~12月2日

11月18日 都市計画原案の説明会

12月15日 都市計画原案に係る公聴会(公述の申出があった場合)

12月 東京都知事協議手続

~令和4年1月

2月 都市計画案の公告・縦覧、意見書受付

(2週間)

3月 練馬区都市計画審議会へ付議

4月 都市計画変更・告示

#### 4 添付資料

(1)都市計画の原案の理由書 P 3
 (2)計画書 P 4
 (3)位置図 P 5
 (4)計画図 P 6
 (5)現況写真 P 7

#### 5 その他

都市計画変更の告示後、「都市計画公園・緑地の整備方針」における「優先整備区域」として位置付ける手続を行う。

### 都市計画の原案の理由書

#### 1 種類·名称

東京都市計画公園 第8・2・30号 高松農の風景公園

#### 2 理由

練馬区都市計画マスタープラン(平成27年12月改定)では、本計画地のある高松一丁目および高松二丁目を含む第3地域のまちづくりについて、多面的な機能を持つ都市農地や屋敷林などの民有地の貴重なみどりを良好な都市環境に必要なものとして保全することを指針として掲げている。

高松一丁目、高松二丁目および高松三丁目の一部の区域は、将来にわたり 農地や屋敷林などが残る特色ある風景を保全、育成し、都市環境の保全、レ クリエーション、防災などの緑地機能を持つ空間として確保するため、平成 27年に「高松一・二・三丁目農の風景育成地区」として指定された。同地区 内では、農地や樹林地の景観を伝える拠点を確保するため、積極的に都市計 画公園を定めることとしており、これまで点在する農地や樹林地を1つの公 園として都市計画決定している。平成28年に2か所の農地を「高松農の風景 公園」として都市計画決定し、その後、平成29年に2か所の樹林地を本公園 に追加した。現在、農地および樹林地の計4か所で構成している。

今回、本公園に追加する土地は、既決定の公園 1 か所に隣接するマツやイヌマキなどからなる面積約 0.06 ヘクタールの樹林地で、東京都市計画道路幹線街路環状第八号線の沿道に存し、地域のみどりのランドマークとして農の風景の保全に寄与するものであることから、緑確保の総合的な方針(改定)(令和 2 年 7 月)において、確保地に位置付けている。また、令和 2 年から市民緑地として区民の利用に供している。

こうしたことから、樹林地の景観を伝える拠点を確保するため、約0.06 へクタールの区域を追加する都市計画変更を行う。

#### 東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(原案)

東京都市計画公園中第8・2・30号高松農の風景公園をつぎのように変更する。

| 看 別 名 称 N 目 た |          |          | 五接                      | 備考     |                         |
|---------------|----------|----------|-------------------------|--------|-------------------------|
| (1里 万円        | 番号       | 公 園 名    | 位 置                     | 面積     | 7                       |
| 特殊公園          | 第8•2•30号 | 高松農の風景公園 | 練馬区高松一丁目および<br>高松二丁目各地内 | 約1.2ha | 体験学習施設、園路、修<br>景施設、管理施設 |

#### 「区域は計画図表示のとおり」

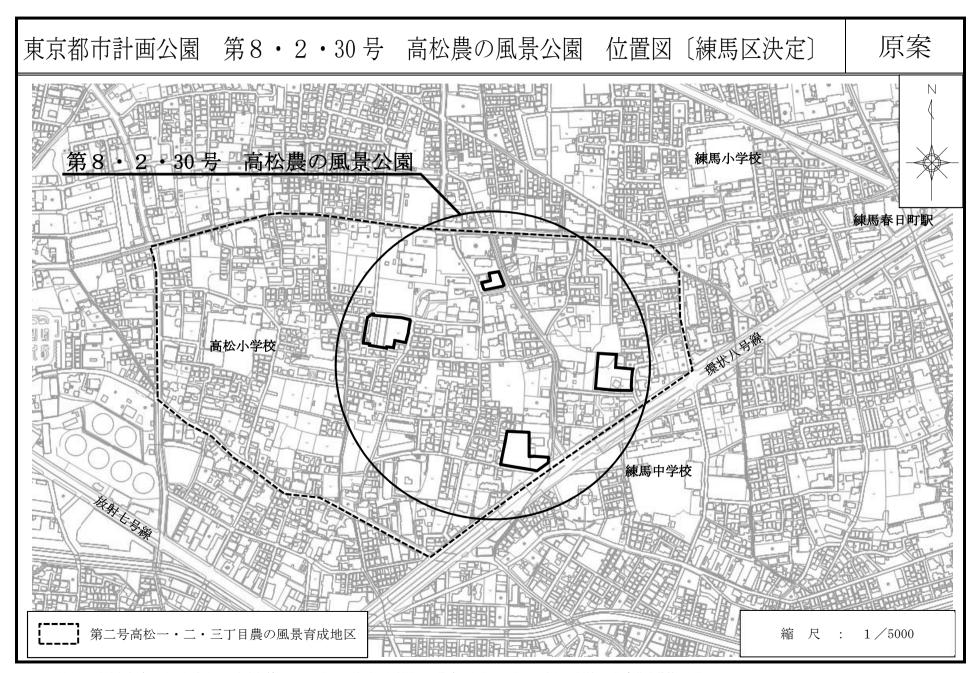
理由 樹林地の景観を伝える拠点を確保するため、上記のとおり公園を変更する。

#### 新旧対照表

| 看 別 名 称       |          | 新     | 位置                      | 五 待    | 摘 要                   |      |
|---------------|----------|-------|-------------------------|--------|-----------------------|------|
| 7里 万寸         | 番号       | 公 園 名 | 旧                       | 14.    | 面積                    | 1向 安 |
| 特殊公園 第8•2•30号 | 高松農の風景公園 | 新     | 練馬区高松一丁目および<br>高松二丁目各地内 | 約1.2ha | 位置、区域<br>および<br>面積の変更 |      |
|               | 同位辰沙瓜泉公園 | 旧     | 練馬区高松一丁目および<br>高松二丁目各地内 | 約1.1ha |                       |      |

#### 変更概要

| 名 称                  | 変 更 事 項   |  |  |
|----------------------|---|--|--|
| 第8・2・30号<br>高松農の風景公園 | 1 位置の変更 練馬区高松一丁目および高松二丁目各地内 → 練馬区高松一丁目および高松二丁目各地内 2 区域の変更 計画図表示のとおり 3 面積の変更 約1.1ha → 約1.2ha |  |  |



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 3 都市基交著第 17 号

# 0. 0 今回追加区域 今回計画変更区域

東京都市計画公園計画図(原案)

縮尺二千五百分之

高松農の風景公園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 3 都市基交著第 17 号 (承認番号) 3 都市基街都第 114 号、令和 3 年 6 月 30 日

# 東京都市計画公園 第8・2・30号 高松農の風景公園 現況写真



50m

100 m